

サプライヤーガイドライン

2024年10月1日制定

私たちホテイグループ各社は、将来へと続くサステナブル(持続可能)な社会の構築に貢献するため、社会が抱えるさまざまな課題の解決を考慮して事業活動を行っています。

このサプライヤーガイドラインは、「ホテイグループ調達方針」に基づき、サプライチェーン全体でサステナブルな取り組みを推進するため当社の調達に関わるサプライヤーの皆様に遵守していただきたい内容を明確にしたものです。

サプライヤーの皆様には、趣旨をご理解いただき、本ガイドラインの遵守に積極的に取り組んでいただけますよう、ご協力の程よろしくお願い致します。

(1) コンプライアンス

①法令の遵守

原材料・製品の製造と流通、サービスの提供において事業を行う各国・地域の法令と社会規範を遵守すること。

②腐敗の防止

反社会的勢力の利用、強要や贈収賄を含めたあらゆる形態の腐敗取引に関与しないこと。

③情報の保護

取引先・従業員・第三者の個人情報及び機密情報を適切に管理・保護すること。

④公正・公平

事業活動を行う各国・地域で適用されるすべての法令に沿って、公正・公平な取引を行うこと。

(2) 人権・労働

①児童労働の禁止

事業を行う各国・地域の法令に定められた就業年齢に満たない児童を労働させないこと。

②強制労働の禁止

奴隷労働および人身取引を含むあらゆる形態の強制労働を行わないこと。

③差別の禁止

事業を行う各国・地域の文化を尊重し、国籍、言語、性別、年齢、障がい等による差別を行わないこと。

④虐待・ハラスメントの禁止

身体的・精神的なあらゆる虐待・ハラスメントを排除すること。

⑤人権や労働環境への配慮

労働環境に配慮することで従業員が安全かつ衛生的な環境で身体的にも精神的にも健康に働くことができる職場環境を確保すること。

(3)品質と安全・安心

安全・安心な原材料・製品・サービスを当社に提供するため、当社が要求する品質水準を満たすこと。

(4)環境への配慮

①気候変動への対応

気候変動が事業活動の持続可能性に及ぼす影響を理解し、温室効果ガスの排出削減に努めること。

②生物多様性の保全

事業活動における環境への影響について関連する法令を遵守し、生物多様性の保全に努めること。

(5)社会課題解決への貢献

地域社会の習慣・文化の尊重と地域社会の一員としての役割を果たし、地域社会の成長と発展に努めること。